

教育委員会が管理するスポーツ施設の利用について

令和5年3月13日（月）以降の施設使用基準を緩和します。

【緩和内容】

次の各施設において、大会開催及び多団体が集まる行事に伴う貸出しを「山武市社会体育施設における大会開催ガイドライン」に基づき認めます。

施設名		利用時間	大会開催等の要件
屋内施設	成東総合運動公園（会議室）、白幡体育館、蓮沼スポーツプラザ、さんぶの森中央体育館、さんぶの森武道館、豊岡体育館	各施設の条例及び規則等のとおり	大会等多団体が集まる行事については、「山武市社会体育施設における大会開催ガイドライン」に基づき開催を認めることとし、 <u>事前に施設管理者の承認を受けること。</u>
屋外施設	成東総合運動公園 （野球場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート）	午前9時から午後9時まで	
	さんぶの森弓道場、さんぶの森ふれあい公園多目的広場、さんぶの森多目的広場、さんぶの森ふれあい公園テニスコート、日向の森テニスコート、さんぶの森野球場、日向の森野球場、蓮沼スポーツプラザ運動広場、蓮沼野球場、松尾運動公園（野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場）	各施設の条例及び規則等のとおり ※松尾運動公園については、午前9時から午後5時まで	

※ご利用にあたっての注意事項

- ・屋内施設において、感染防止対策が整わない場合（大雨により換気が行えない等）は、貸出しを中止させていただきます。
 - ・利用の際は、社会的距離を保つようお願いいたします。
 - ・体調管理には十分注意し、発熱や倦怠感など体調不良の際は入場をご遠慮願います。
 - ・施設休館（園）日のご利用は出来ません。
- 利用にあたりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

運動公園管理事務所（さんぶの森）	TEL 0475-80-9100
成東総合運動公園	TEL 0475-80-3715
蓮沼スポーツプラザ	TEL 0475-86-3846
松尾運動公園	TEL 0479-86-2346